「大阪北区ジシン本」防災講座　出張型ミニ講座を利用しませんか

大阪市北区では、「大阪北区ジシン本」を活用した防災講座を実施し、講座を受講した方にジシン本をお渡ししています。一人でも多くの区民の皆さんにジシン本を手にしていただくために、今年度は出張型のミニ講座を開催します。

『ミニ講座』とは

ジシン本のポイントを紹介する動画視聴（約 6 分）と、理解を深めてもらうための防災啓発を組み合わせた防災講座です。

区内在住・在勤・在学の方が 15 名以上集まるイベントに、ミニ講座が出張します。

動画視聴と合わせて、防災ミニワークを１つ実施できます。所要時間：15～30 分

◆出張型『ミニ講座』の開催方法

① 『「大阪北区ジシン本」出張型ミニ講座申込書』（以下、「申込書」）に必要事項を記入の上、**開催の１ヶ月前まで**に、北区役所地域課に提出（FAX・メール可）してください。

ご提出いただいた申込書を北区役所において審査し、開催内容を変更いただく場合があります。なお、開催内容がジシン本の趣旨と目的にそぐわない場合は、開催をお断りする場合があります。

② 希望内容を踏まえ、北区役所から講師に講座の開催を依頼します。

③ 講座の進め方等詳細については、主催者と講師で直接調整してください。
会場の準備や参加者の募集は主催者が自ら行ってください。

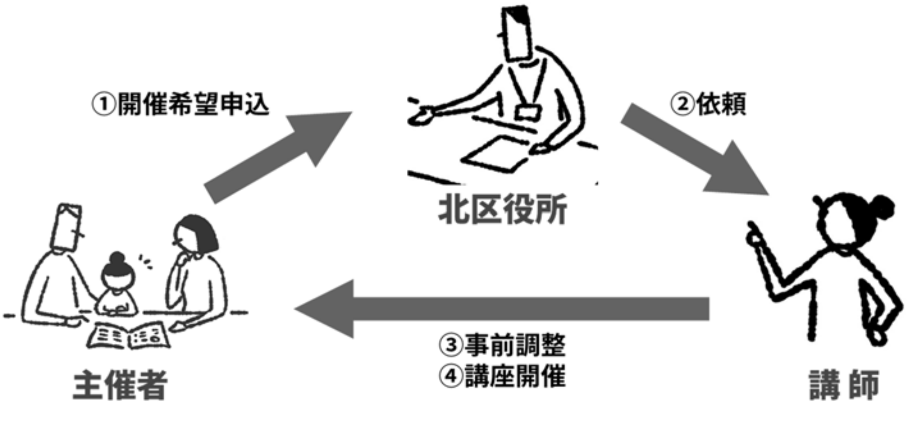

◆出張型『ミニ講座』に関する北区役所窓口

北区役所地域課（3 階３２番）　　大阪市北区扇町 2-1-27

電話　06-6313-9734　FAX　06-6362-3823　Mail　ta0002@city.osaka.lg.jp

自分たちで『ミニ講座』を開催することもできます

『応用講座』を受講すると、ご自身が講師となり『ミニ講座』を開催することができるようになります。

今年度の応用講座は、2019 年 8 月と 2020 年 2 月の 2 回開催予定です。詳しくは「大阪北区ジシン本」防災講座リーフレットをご確認ください。